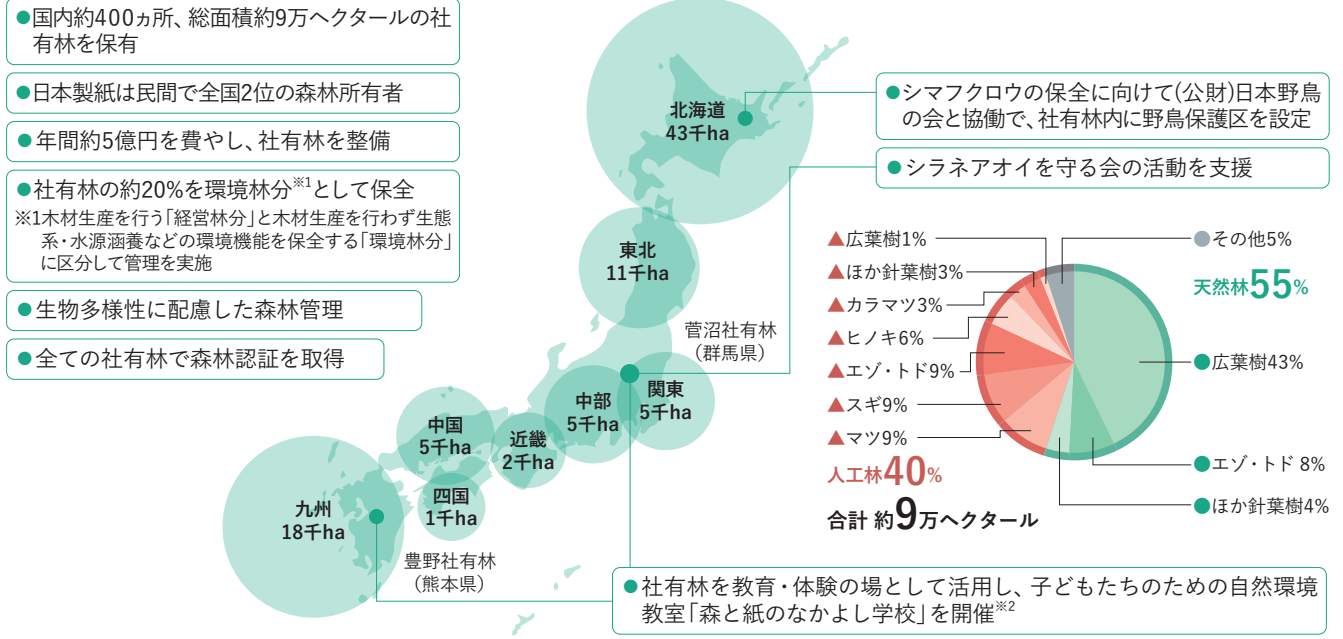


国内木質資源の保護、育成

国内社有林の持続可能な森林経営

当社は国内に森林を所有し、森林資源を活用する企業として、森林の生物多様性保全や水源涵養などの公益的機能を十分に発揮できる、バランスの取れた持続可能な森林経営を実施しています。



※2 新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度は中止

→ 代表的な国内社有林：
<https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/own/japan/>

国内社有林での森林認証取得状況

| 国内社有林 (地域別) | 認証制度名 | 取得時期 |
|-------------|-------|-----------------------|
| 北海道 | SGEC | 2005年12月 |
| 東北 | SGEC | 2007年10月 |
| 関東・中部 | SGEC | 2007年10月 [※] |
| 近畿・中国・四国 | SGEC | 2006年12月 |
| 九州 | SGEC | 2005年 3月 |

※静岡県北山社有林のみ2003年12月に取得済

国内社有林のIUCN (国際自然保護連合) カテゴリーに関する構成 (2021年3月現在)

| IUCNカテゴリー | | 経営林分 千ha | 環境林分 千ha | 計 千ha | 構成比 % | 環境林 % | |
|-----------|------------------|-------------|-------------|----------|----------|----------|---------------------------------|
| I | 厳正保護地域 原生自然地域 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | 学術研究若しくは原生自然の保護を主目的として管理される保護地域 |
| II | 国立公園 | 0.6 | 4.5 | 5.1 | 6 | 88 | 生態系の保護とレクリエーションを主目的として管理される地域 |
| III | 天然記念物 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | 特別な自然現象の保護を主目的として管理される地域 |
| IV | 種と生息地 管理地域 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | 管理を加えることによる保全を主目的として管理される地域 |
| V | 景観保護地域 | 2.5 | 0.7 | 3.2 | 4 | 22 | 景観の保護とレクリエーションを主目的として管理される地域 |
| VI | 資源保護地域 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | 自然の生態系の持続可能利用を主目的として管理される地域 |
| 非該当 | | 68.9 | 12.4 | 81.3 | 91 | 15 | |
| 合計 | | 72.0 | 17.6 | 89.6 | 100 | 20 | |

国内林業の活性化

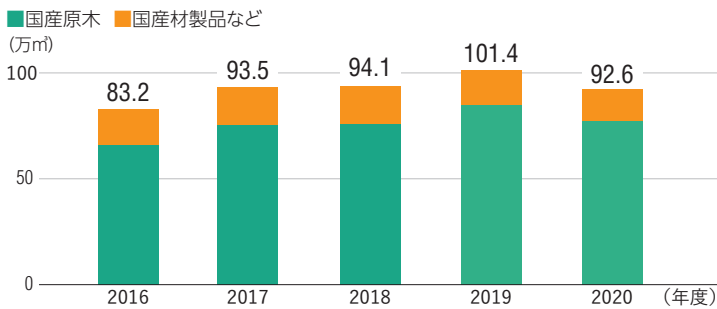
- 当社グループは、日本政府の推進する「森林・林業・木材産業によるグリーン成長」を基本方針とした林業政策を追い風に、国内サプライチェーンの維持とさらなる国産材の利用を推進しています。
- 当社は日本各地に有する9万ヘクタールの社有林を、林業活性化を支援するフィールドとして活用する取り組みを実施しています。

一 国産材の活用を推進

- 日本製紙木材では、国内の集荷網をベースに、製材用の良材から製紙用チップ原料や木質燃料などの下級材までを取り扱える強みを活かし、積極的に国産材のビジネスを展開しています。
- 「国産材の取扱量[※]年間100万^m」の目標を掲げ、年々販売実績を伸ばしてきましたが、2020年度はコロナ禍による経済活動停滞により、約93万^mとなりました。
- 2021年度の目標は、「国産原木取扱量年間100万^m」とし、引き続き国産材の活用に向けた新たな用途開発や輸出などに取り組みます。

※製紙用チップは含まず

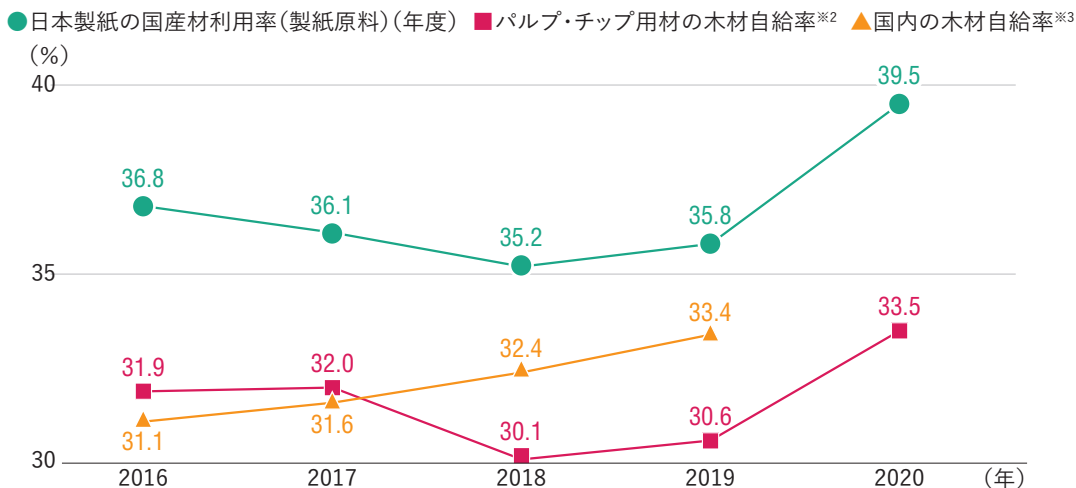
国産材の品種別販売実績（日本製紙木材）



一 製紙原料における取り組み

- 当社は、製紙原料における国産材比率の向上に取り組み、2020年度の国産材利用率は39.5%となりました。
- 当社の国産製紙原料チップの使用量は、日本の国産材総需要量の1割程度を占め、国産材の需給および日本の木材自給率にも影響を与えています。

国産材利用率^{※1}の推移（日本製紙）



※1 国産材利用率は、国内製材所の廃材チップを含めて計算

※2 経済産業省「紙・パルプ統計年報」より

※3 林野庁「木材需給表」(用材の自給率)より

事例 独自の増殖技術の活用による国内林業への寄与

日本国内において利用期を迎えた人工林が増え、主伐・再造林が見込まれる一方、全国的に再造林のための苗木不足が懸念されています。日本製紙木材は当社が海外植林事業を通じ確立した、優れた苗木を短期間で大量に生産する技術を応用し、九州地区（熊本県人吉市）に大規模な採穂園を造成してスギ特定母樹^{*}の苗木生産を行っており、さらに苗木生産の全国展開も進めています。このスギ特定母樹の苗木は当社の社有林でも使用を開始し、持続可能な森林経営に役立てています。

^{*}特定母樹：

優良な苗木を生産するために種穂の採取に適する樹木。成長量、材質などで指定の基準を満たし農林水産大臣に指定された個体。



スギ特定母樹の挿し木

事例 官民連携での大規模施業団地形成（施業集約化）

当社は2011年から、熊本県五木地域に山林を所有する民間企業の一社として、九州森林管理局、五木村、五木村森林組合他とともに、官民連携による「五木地域森林整備推進協定」に参加しています。現在、スケールメリットを発揮できるフィールド環境は2万ヘクタール以上の大規模施業団地となり、合理的な路網整備や効率的な森林施業の実施に取り組んでいます。2021年度は木材の安定供給体制（サプライチェーン）の構築を目指し、協調出荷を計画しています。

事例 SGEC森林認証材の供給

日本製紙木材は、国内で初めてSGECのCoC認証を取得した企業であり、当社の社有林から伐出された木材をはじめ、SGEC森林認証材を山元からエンドユーザーまで繋げることが出来ます。

2018年には、静岡県富士山世界遺産センターの展示棟木格子プロジェクトに、当社が所有する北山社有林（静岡県富士宮市）のSGEC森林認証材（ヒノキ）を日本製紙木材のCoC認証を活用して提供しました。このプロジェクトは、地域協働、および林業、加工・流通、建築などの異業種間連携により、国内で初めて「SGEC/PEFC CoCプロジェクト認証」を取得したものです。

また、2019年に完成した国立競技場にも、当社の社有林からSGEC森林認証材を供給しています。



静岡県富士山世界遺産センター